

会計名			市街地整備調査推進事業				担当部	都市政策部	
一般会計							担当課	市街地整備課	
款	項	目					担当係	区画整理工務係	
8	4	1						再開発係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	都市計画マスタープランの市街地整備の方針に基づき、都市基盤等の整備に向けた調査・検討を行うことで、市街地開発の事業化を促進し、持続可能なまちづくりを推進する。				主たる内容	○小垣江町北部地区における調査等の実施 ・土地区画整理事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成 ○再開発等に関する調査・検討の実施 ・都市再開発事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成		
		位置づけ							
		関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画						
		根拠法令	土地区画整合法、都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
		対象者	関係権利者、事業者			事業期間	平成30年度～令和12年度		
		実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	4年度実績	・小垣江町北部地区合意形成等に関する支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討						
5年度実績			・小垣江町北部地区地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援						
			6年度実績	・小垣江町北部地区地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援					
				7年度計画	・小垣江町北部地区地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援				
成果		・小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向けた、地区の現状を確認することができた。 ・土地の共同化を検討するための初動支援業務委託を発注し、再開発実施に向けた意識醸成を図ることができた。							
課題		小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向け関係権利者の意識醸成を図る必要がある。							
指標名称（単位）		実績値			目標値				
		4年度	5年度	6年度	7年度	9年度			
		活動指標	小垣江町北部地区の勉強会等会議及び打合せ回数（回）	1	2	1	1	1	
		活動指標	再開発に関する関連部署との検討会回数（回）	16	8	6	6	6	
他市との比較検証	地域の状況や権利者の意向が異なるため、比較検証は行っていない。								
C 事業コスト	単位：千円	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（予算）	6年度事業費内訳			
	事業費 ①	3,147	845	770	1,377	合計	770,000 円		
		財源	特定財源	0	0	0	委託料	770,000 円	
			一般財源	3,147	845	770	1,377		
	職員人件費 ②	1,935	1,742	1,808	1,838				
	総事業費（①＋②）	5,082	2,587	2,578	3,215				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0	6年度特定財源名称					
		6年度までの累積事業費	0						
		8年度以降の事業費見込	0						

会計名			市街地整備調査推進事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	区画整理工務係
8	4	1			再開発係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	住宅取得等起因する子育て世代の転出抑制を図るとともに人口世代間バランスを維持していく必要があるため、住み続けたい、住んでみたいと思われる良好な住環境を確保とともに、にぎわいのある拠点整備を推進する必要がある。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	事業化には関係権利者の合意形成が必要であることから、合意形成活動を担う主要組織である地元まちづくり団体等の活動支援を行う。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	上位計画と整合する上、関係権利者との合意形成や事業構想等の策定などには、専門知識を多く必要とするため、市が主体となって実施すべきである。また、住環境整備の早期事業化を図るためには、地元まちづくり団体等の活動に対し、市の適切な支援が必要である。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	事業効果が発現するまでに長期間を要す恐れがあるものの、関係権利者との合意形成、地元まちづくり団体等への支援活動は、市街地整備の事業化に必要な不可欠なものであるため、本事業の施策貢献度は高い。
	今後の方向性		□ 拡充 ■ 現状維持 □ 改善・効率化 □ 縮小 □ 終期設定 □ 休止・廃止		
	・ 小垣江町北部地区における関係権利者の合意形成については、本市の施策である市街地整備の事業化に必要な不可欠なものであることから、合意形成活動を担う地元まちづくり団体等の組織化に向けた支援を継続し、関係権利者の意識醸成を図る。 ・ 再開発の合意形成に向けた支援については、刈谷駅や刈谷市駅周辺における民間再開発の促進を図るため、支援業務を継続し、権利者の意識醸成を図る。				

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部	
一般会計							担当課		市街地整備課	
款	項	目					担当係		再開発係	
8	4	8								

PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、都市活動の中心的な役割を担う拠点として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。				主たる内容	民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助		
		位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷駅周辺地区市街総合再生基本計画					
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱						
		対象者	関係権利者、事業者		事業期間		令和5年度～令和9年度		
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	4年度実績	5年度実績		6年度実績		7年度計画		
			・調査設計計画に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助		
適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。									
建築資材や人件費の高騰による事業費の増額や工期、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			4年度	5年度	6年度	7年度	9年度		
成果指標		事業進捗率（％）		—	5.5	12.8	34.5	100	
成果指標				—				—	
他市との比較検証		県内における事業実績地区数 刈谷市：7地区、名古屋市：30地区、豊橋市：10地区、岡崎市：2地区、豊田市：1地区、北名古屋市：2地区、東海市：1地区、安城市：1地区							
C 事業コスト		単位：千円		4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（予算）	6年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	59,800	121,500	308,900	合計 121,500,000 円		
	財源	特定財源	0	44,850	86,300	216,850	負担金、補助及び交付金 121,500,000 円		
		一般財源	0	14,950	35,200	92,050			
	職員人件費 ②		0	3,606	3,743	3,806			
	総事業費（①＋②）		0	63,406	125,243	312,706			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	6年度特定財源名称				
		6年度までの累積事業費		0	社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）				
8年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部	
一般会計				担当課	市街地整備課	
款	項	目		担当係	再開発係	
8	4	8				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。					

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部			
一般会計							担当課		市街地整備課			
款	項	目					担当係		再開係			
8	4	8										
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤									
		基本施策	市街地・住環境									
		施策の内容	市街地の整備・改善									
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、歴史と文化にふれる地域の玄関口として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。				主たる内容	民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助					
		位置づけ	関連計画 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷市駅周辺地区市街総合再生基本計画									
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱									
		対象者	関係権利者、事業者				事業期間	令和5年度～令和9年度				
		実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他									
	BDO 実績 実施V	4年度実績	5年度実績									
			6年度実績									
7年度計画												
成果		適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。										
課題		建築資材や人件費の高騰による事業費の増額や工期、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。										
指標名称（単位）					実績値			目標値				
					4年度	5年度	6年度	7年度	9年度			
成果指標		事業進捗率（％）					—	6.6	25.6	44.6	100	
成果指標							—				—	
他市との比較検証	県内における事業実績地区数 刈谷市：7地区、名古屋市：30地区、豊橋市：10地区、岡崎市：2地区、豊田市：1地区、北名古屋市：2地区、東海市：1地区、安城市：1地区											
C 事業コスト	単位：千円		4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（予算）	6年度事業費内訳					
	事業費 ①		0	121,600	373,400	368,400	合計 373,400,000 円					
	財源	特定財源	0	91,200	356,321	261,100	負担金、補助及び交付金 373,400,000 円					
		一般財源	0	30,400	17,079	107,300						
	職員人件費 ②		0	3,223	3,345	3,401						
	総事業費（①＋②）		0	124,823	376,745	371,801						
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	6年度特定財源名称							
		6年度までの累積事業費		0	社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）							
		8年度以降の事業費見込		0								

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性		□拡充 ☒ 現状維持 □改善・効率化 □縮小 □終期設定 □休止・廃止		
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。				

会計名 一般会計			刈谷野田北部土地区画整理事業会計繰出事業				担当部		都市政策部	
款 項 目							担当課		市街地整備課	
8 4 2							担当係		区画整理業務係	
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤							
		基本施策	市街地・住環境							
		施策の内容	市街地の整備・改善							
	目的	区画整理事業費を確保することで、事業の施行を図る。				主たる内容	一般会計から区画整理事業特別会計に事業費の一部を繰り出す。			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン							
		根拠法令	土地区画整理法、西三河都市計画事業刈谷野田北部土地区画整理事業施行条例							
	対象者		当該土地区画整理事業地区内地権者			事業期間	平成12年度～令和13年度			
	実施方法		☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☒ その他							
BDO 事業実績 計画V	4年度実績		5年度実績		6年度実績		7年度計画			
	・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰出を行った。		（休止・廃止）		・刈谷野田北部土地区画整理事業会計への繰出を行った。					
	成果	事業に必要な経費を一般会計に繰り出した。								
	課題	未処分の保留地予定地の売却時期を調整している。								
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					4年度	5年度	6年度	7年度	9年度	
	活動指標	繰り出し実績（対予算比率%）			100	—	100	—	—	
	成果指標	土地区画整理事業の進捗（面的整備率%）			95.1	95.1	100	100	—	
	他市との比較検証		土地区画整理事業は事業ごとに条件が異なるため、他市との比較はしていない。							
	C 事業コスト	単位：千円		4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（予算）	6年度事業費内訳		
事業費①		144,000	0	92,580	0	合計	92,580,000円			
財源		特定財源	0	0	0	0	繰出金	92,580,000円		
		一般財源	144,000	0	92,580	0				
職員人件費②		45	0	48	0					
総事業費（①＋②）		144,045	0	92,628	0					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		6年度特定財源名称				
		6年度までの累積事業費		0						
	8年度以降の事業費見込		0							